

令和6年3月4日（月曜日）

議 事 日 程

令和6年3月4日 午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号から議案第16号まで
（提案理由の説明）
- 議案第1号 令和6年度舟橋村一般会計予算
- 議案第2号 令和6年度舟橋村土地取得事業特別会計予算
- 議案第3号 令和6年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第4号 令和6年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第5号 令和6年度舟橋村簡易水道事業会計予算
- 議案第6号 専決処分の承認を求める件
- 議案第7号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第9号）
- 議案第8号 令和5年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第9号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第10号 令和5年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第11号 舟橋村犯罪被害者等支援条例制定の件
- 議案第12号 舟橋村職員の自己啓発休業に関する条例制定の件
- 議案第13号 舟橋村職員定数条例一部改正の件
- 議案第14号 舟橋村簡易水道事業等の設置等に関する条例一部改正の件
- 議案第15号 村道の路線認定の件
- 議案第16号 証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（7名）

1 番 小 杉 知 弘 君
2 番 古 川 元 規 君
3 番 加 藤 智 恵 子 君
4 番 田 村 馨 君
5 番 森 弘 秋 君
6 番 竹 島 貴 行 君
7 番 前 原 英 石 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職・氏名

村 長 渡 辺 光 君
教 育 長 土 田 聡 君
総 務 課 長 松 本 良 樹 君
生 活 環 境 課 長 田 中 勝 君
会 計 管 理 者 林 輝 君
代 表 監 査 委 員 川 崎 正 夫 君

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 松 本 良 樹
事 務 局 係 長 喜 田 義 樹

○議長（前原英石君） 開会に先立ちまして、1月1日に発生した令和6年能登半島地震により犠牲になられた方々へ哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。

皆様、ご起立ください。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（前原英石君） ご着席ください。

午前10時01分 開会

開 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） ただいまの出席議員数は7人です。定足数に達していますので、令和6年3月舟橋村議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（前原英石君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

3番 加藤 智恵子 君

4番 田村 馨 君

を指名します。

会 期 の 決 定

○議長（前原英石君） 日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月15日までの12日間とし、審議終了までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前原英石君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月15日審議終了までとすることに決定しました。

議案第 1 号から議案第 1 6 号まで

○議長（前原英石君） 日程第 3 議案第 1 号 令和 6 年度舟橋村一般会計予算、議案第 2 号 令和 6 年度舟橋村土地取得事業特別会計予算、議案第 3 号 令和 6 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計予算、議案第 4 号 令和 6 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第 5 号 令和 6 年度舟橋村簡易水道事業会計予算、議案第 6 号 専決処分の承認を求める件、議案第 7 号 令和 5 年度舟橋村一般会計補正予算（第 9 号）、議案第 8 号 令和 5 年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 9 号 令和 5 年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）、議案第 1 0 号 令和 5 年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 1 1 号 舟橋村犯罪被害者等支援条例制定の件、議案第 1 2 号 舟橋村職員の自己啓発休業に関する条例制定の件、議案第 1 3 号 舟橋村職員定数条例一部改正の件、議案第 1 4 号 舟橋村簡易水道事業等の設置等に関する条例一部改正の件、議案第 1 5 号 村道の路線認定の件、議案第 1 6 号 証明書等の交付等に係る事務の相互委託の廃止の件、以上 1 6 件を一括議題とします。

（提案理由の説明）

○議長（前原英石君） 村長より提案理由の説明を求めます。

村長 渡辺 光君。

○村長（渡辺 光君） 本日ここに令和 6 年 3 月舟橋村議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私共にご多忙の中ご出席賜り、深く感謝申し上げます。

それでは、本日の議会定例会に提出いたしました案件の説明に先立ち、所信の一端を申し上げます。

初めに、去る 1 月 1 日にマグニチュード 7. 6、輪島市及び志賀町では最大震度 7 を観測した令和 6 年能登半島地震が発生いたしました。石川県では能登半島を中心に、そして富山県では氷見市、高岡市、射水市等において、2 4 0 名を超える死者、9, 0 0 0 軒を超える家屋が全壊しており、お亡くなりになりました方々には心よりお悔やみを申し上げ、被災されました方々にはお見舞いを申し上げます。

今回の令和 6 年能登半島地震では、本村において観測史上初めてとなる震度 5 強を観測、富山県内においても震度 5 強以上を観測いたしました。多くの方々が経験したこと

のない揺れに驚いたことと思います。これまで自然災害の少ない富山県であっても、災害の予見については大変難しいことであると改めて再認識させられたところでありませぬ。

そして、震災後の対応につきましては、富山県を通じ、県内で最も大きな被害を受けた氷見市への応援職員の派遣依頼があったため、保健師等の職員の派遣を実施いたしました。今後は引き続き社会福祉協議会とともに義援金等へ協力してまいりませぬ。

また、村内においては幸いにも人的被害はございませぬでしたが、本日現在、罹災証明を発行いたしました14件の家屋等への被害があったことから、村としても支援に取り組んでまいりませぬ。

次に、新年度で取り組む予定としているサンフラワープロジェクトについてでありませぬ。

このプロジェクトの基となったのは、秋田県大館市で取り組まれている釈迦内サンフラワープロジェクトであります。現在村で制度を活用している地域力創造アドバイザー経由で情報を提供いただき、昨年私と生活環境課長で現地視察をしてまいりました。

地域の有志の方々が中心となり、小学校の子どもたちを巻き込み、そしてさらに多くの地域の方々が関わりながら、ヒマワリの種まき、種の収穫、ひまわり油の搾油、そして販売までの一連の流れを実施しております。

地域と学校が密に連携し事業展開を行っているところに感銘を受け、本村においても新規コミュニティの創造を目的として、ぜひ取組を実施したいと考えております。

4月には、大館市にて事業を立案し継続して取り組んでおられる方々に実際に来村いただき、舟橋村内外の多くの方々とともにキックオフミーティングを実施したいと考えております。その後は、村内にある遊休農地や協力していただける方にヒマワリの種を植え付け、収穫し、搾油までを実際に行う予定とし、さらに翌年度に向けて様々な製品化、商品化にも挑戦を行いたいと考えております。

一連の流れが軌道に乗った暁には、その商品等をふるさと納税返礼品等への活用や、その収益を用いて、村民の皆様が喜べるものとして、ふなはしまつりでの花火の打ち上げに投じたいと考えております。

大変長くなりましたが、それでは本日提案いたしております案件について、ご説明を申し上げます。

初めに、一般会計並びに特別会計の新年度予算の概要について申し上げます。

令和6年度の会計別予算額は、一般会計19億5,428万8,000円（前年度比0.1%減）、土地取得事業特別会計32万6,000円（前年度同額）、国民健康保険事業特別会計1億6,768万9,000円（前年度比2.4%減）、後期高齢者医療事業特別会計6,452万2,000円（前年度比5.6%減）、簡易水道事業会計1億4,337万6,000円となり、全会計の総額は23億3,080万1,000円（前年度比5.9%増）を計上しております。

一般会計予算について申し上げます。

歳入で、村税の個人村民税は、前年度比580万円、率にして3.0%減の1億8,510万円、固定資産税は、前年度比200万円、率にして1.2%増の1億6,600万円、法人村民税は、前年度比528万円、率にして46.5%減の606万円を計上しております。

村税の総額では3億9,248万1,000円となり、前年度比805万8,000円、率にして2.0%の減となっております。

地方交付税では、普通交付税を前年度の交付実績額並びに国の地方財政計画に計上された額に基づき7,125万5,000円を増額しまして、率にして8.9%増の8億7,025万円を見込んでおります。

また、村債では、国の地方財政計画に基づき地方交付税の不足を補填する措置として発行できる臨時財政対策債は507万7,000円減額しまして、362万3,000円を計上しております。

歳出では、総務費で、庁舎電話設備更新工事に係る費用217万2,000円、公共施設等LED照明リースに係る費用217万3,000円、地域ICTプラットフォーム「結ネット」導入事業に係る費用33万円等を計上いたしております。

民生費では、重層的支援体制整備事業に係る費用367万5,000円、子育て支援センター運営に係る費用1,549万7,000円、保育所運営委託料1億1,293万5,000円等を計上しております。

衛生費では、温暖化対策実行計画策定業務に係る費用500万円、乳幼児・こども医療費助成事業に係る費用2,253万4,000円等を計上しております。

農業費では、サンフラワープロジェクト事業に係る費用30万円、土地改良施設維持管理適正化事業として実施いたします古海老江地内の水門更新に係る費用3,563万円等を計上しております。

土木費では、村道竹内舟橋線消雪施設設置に係る費用1,800万円、村内公園管理台帳作成に係る費用351万9,000円、テニスコート整備補修事業に係る費用965万8,000円等を計上しております。

教育費では、小学校プールろ過装置修繕工事費216万1,000円、中学校トイレ洋式化改修工事費1,467万4,000円、舟橋会館ホール照明LED化改修工事設計に係る費用240万円等を計上しております。

次に、特別会計予算について申し上げます。

土地取得事業特別会計は、前年度同額の32万6,000円であります。歳入は、前年度繰越金を計上しております。

国民健康保険事業特別会計は、歳出で、被保険者の医療費等に係る保険給付費に1億1,383万8,000円、県への納付金として、医療給付費分に2,827万2,000円、後期高齢者医療支援金分に1,219万円及び介護納付金分343万円を計上しております。歳入では、国民健康保険税3,216万7,000円及び保険給付費県交付金1億1,988万9,000円等を計上しております。

後期高齢者医療事業特別会計は、歳出で、後期高齢者医療広域連合納付金の6,374万6,000円を計上しております。歳入では、後期高齢者医療保険料の2,805万3,000円及び一般会計繰入金3,646万2,000円等を計上しております。

令和6年度より公営企業会計に移行いたします簡易水道事業会計につきましては、収入の主なものとして、収益的収入は営業収入の水道料金収入5,880万円等であります。また、資本的収入は企業債5,500万円等であります。

なお、業務の予定量は、給水戸数1,200戸、年間総給水量3億1,000万立米、1日平均給水量850立米と見込んでおります。

支出の主なものとしては、建設改良事業では第2浄水場改良工事費5,500万円等を計上しております。

議案第6号 専決処分の承認を求める件につきましては、地方自治法第179条第1項により条例案件2件及び予算案件3件を専決処分いたしましたので、同条第3項により承認を求めるものであります。

議案第7号 令和5年度舟橋村一般会計補正予算（第9号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ1億426万2,000円を追加し、歳入歳出の総額を22億5,592万1,000円とするものであります。

今回の補正の主なものは、歳出で、保育所運営委託料773万5,000円、学童保育室防犯カメラ設置に係る費用257万3,000円及び予備費9,725万3,000円を追加し、事業費の精査により、後期高齢者医療事業特別会計繰出金209万4,000円、新型コロナウイルス感染対策支援事業補助金250万円、こども園人件費補助金750万1,000円等を減額するものであります。歳入では、村税289万9,000円、地方交付税7,628万3,000円、寄附金1,300万円及び繰入金1,300万円等を増額するものであります。

議案第8号 令和5年度舟橋村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ1万円を追加し、歳入歳出の総額を1億7,784万6,000円とするものであります。

今回の補正は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴う周知広報に係る費用であります。歳入では、全額、国庫支出金を充当しております。

議案第9号 令和5年度舟橋村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、既定の予算に歳入歳出それぞれ45万7,000円を追加し、歳入歳出の総額を8,226万9,000円とするものであります。

今回の補正は、歳出では、第2浄水場再生井戸揚水業務に係る費用21万5,000円、舟橋地内連合給水管移設工事費24万2,000円を追加するものであります。歳入では、使用料及び雑入を充当しております。

議案第10号 令和5年度舟橋村後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の予算から歳入歳出それぞれ310万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を7,958万9,000円とするものであります。

今回の補正は、一般会計繰出金1,300万円を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金209万4,000円及び予備費1,400万7,000円を減額するものであります。歳入では、後期高齢者医療保険料100万8,000円及び一般会計繰入金209万3,000円を減額するものであります。

議案第11号 舟橋村犯罪被害者等支援条例制定の件につきましては、本村における犯罪被害者等支援に関し、必要な事項を定めるものであります。

議案第12号 舟橋村職員の自己啓発休業に関する条例制定の件につきましては、地方公務員法第26条の5第2項、第5項及び第6項の規定に基づき、職員の自己啓発休業に関し、必要な事項を定めるものであります。

議案第13号 舟橋村職員定数条例一部改正の件につきましては、定数外職員を明確にするため、所要の改正を行うものであります。

議案第14号 舟橋村簡易水道事業等の設置等に関する条例一部改正の件につきましては、令和6年度からの公営企業会計への移行及び給水人口の変更に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第15号 村道の路線認定の件につきましては、道路法第8条第2項の規定により、村道国重団地19号線及び20号線の認定をお願いするものであります。

議案第16号 証明書等の交付等に係る事務の相互委託廃止の件につきましては、地方自治法第252条の14第2項の規定により、富山県内の市町との証明書等の交付に係る事務の相互委託を廃止するものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、何とぞ慎重審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（前原英石君） 提案理由の説明が終わりました。

散 会 の 宣 告

○議長（前原英石君） 以上をもって本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会します。

午前10時23分 散会